



e-Health Council

一般社団法人 eヘルス協議会

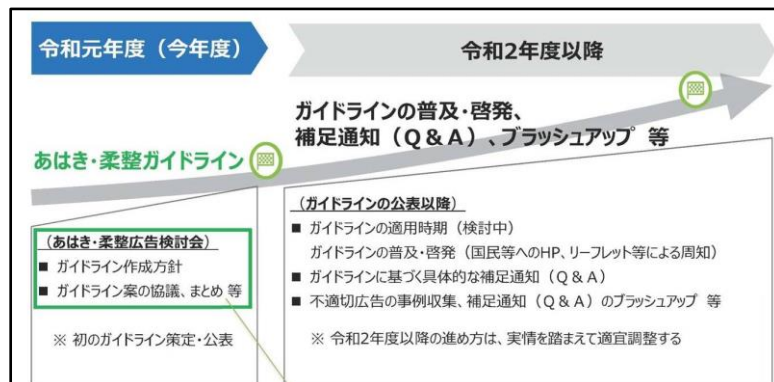
## 「あはき・柔整広告ガイドライン」に関する講習会のご案内

～ホームページも指導対象になります～

現在、厚労省検討会でまとめ作業が進んでいる、あん摩マッサージ・はり・きゅう・柔道整復の、いわゆる「あはき・柔整」分野における広告の適切な在り方を示す広告ガイドラインがまもなく出来上がり、新たな広告規制が始まろうとしています。

今回は、法律改正はないものの、問題の多い広告の現状実態を踏まえ、法に基づいた広告可能事項の広告可能な範囲を整理し直すとともに、インターネット上のウェブサイト等については、①誘引性、②特定性、③認知性の3要件を満たした場合には広告として取り扱うと定義、虚偽・誇大な内容等のホームページに掲載すべきでない事項と、療養費の対象とされない通常必要とされる施術内容、費用、リスク等のホームページに掲載できる事項の二つに分けて対応していく、という方針が打ち出されています。

美容医療における特商法、2018年より改正施行された医療広告ガイドラインに関して、多くの講習会や協力セミナーを開催してきた当協議会では、いち早くこうした動きをとらえ、広告チェック等の対応を迫られている各施設の担当者や広告関係の方々を対象に、ガイドラインの内容や対応策を解説する「あはき・柔整広告ガイドライン講習会」を開催させていただきます。ぜひ、ご参加ください。



（厚労省検討会資料、2020年からのコロナ感染拡大の影響によりスケジュールの遅れが見込まれます）

## 「あはき・柔整広告ガイドライン」に関する講習会申込書

主催者： 一般社団法人 eヘルス協議会

内 容：

1. あはき・柔整広告ガイドラインができた背景と今後の規制の方向
2. あはき広告ガイドライン(案)の作成方針について
3. ウェブサイト点検シートの説明
4. eヘルスガイドラインと認証マーク制度の案内
5. 質疑応答

開催日：

- ・ 2021年8月24日(火)
- ・ " 11月16日(火)

※いずれも、13:30～16:30

会 場： Zoom オンライン講習

※状況により方法を変更させていただく場合があります。

参加費：参加者1名につき、30,000円(税別)

※指定口座あてに3日前までに振込お願いいたします。(振込手数料はご負担ください。)

※お客様のご都合により当日キャンセルとなった場合、返金はいたしません。

<指定口座>

三井住友銀行青山支店 普通口座 7256291 一般社団法人 eヘルス協議会

- 申し込み方法：本申込書にご記入の上、メール又はFAXにてお願いいたします。

宛先 E-mail:info@ehc.or.jp FAX:03-6800-1621

希望日をご記入ください	<u>          </u> 年 <u>          </u> 月 <u>          </u> 日 <small>(申込状況により調整させていただく場合もあります)</small>
ご参加者名	(    名 )
ご所属組織名	
ご住所	
ご連絡先	(固定電話又は携帯電話)
E-mail	
請求書送付	(    )要る    (    )要らない

ご記入いただいた個人情報は、一般社団法人 eヘルス協議会にて管理し、緊急のご連絡や今後のご案内等のために利用させていただきます。利用目的にご同意いただきました上でご記入ください。当会の個人情報保護方針につきましては、当会の HP (<https://ehc.or.jp>) をご覧ください。